

## 第16回学長選考会議議事概要

日 時 平成21年1月16日（金）17時05分～18時15分  
場 所 事務局特別会議室  
出席者 石田（議長），池田，石原，国澤，新木，杉本，高尾，櫻見，片桐，柴田，中尾，奥野，山本，向

### 1 前回議事確認

第15回学長選考会議（12月19日開催）

### 2 議 事

#### （1）国立大学法人金沢大学学長選考規則の改正について

標記について、[資料1]から[資料5]に基づき意見交換を行った結果、次のとおりとした。

- ① 学長の任期について（金沢大学規則第8条、附則関係）  
原案のとおり改正することとした。
- ② 意向投票に係る活動に対する制約について（学長選考実施細則第3条関係）  
改正案について、制約の開始時期を記載し、制約内容の記述を修正することとした。
- ③ 推薦人等の人数・選出方法について（学長選考実施細則第2条関係）  
改正案について、各研究域からの推薦人を各3人に修正することとした。
- ④ 意向投票の在り方について（学長選考規則第8条、第10条、第11条関係）  
現行のとおりとする旨確認した。
- ⑤ 候補者として推薦されることの事前同意について（学長選考規則第5条、第6条関係）  
同意を取る時期については、現行のとおりとした。  
また、所信の提出は、推薦者の推薦理由書の提出をもってかえることができる  
こととし、その場合は、第2次投票の実施前までに所信を提出することとした。
- ⑥ 学長選考規則第11条の文言について  
責任者会議において、選考会議が審議経過を説明する旨を記載することとした。
- ⑦ その他（学長選考実施細則第5条、第9条、第10条、第15条関係）  
角間北地区投票所の設置並びに現在の組織にあわせた投票管理者、投票立会人、  
意向投票管理委員会委員及び開票立会人の選出について、原案のとおり改正することとした。

### 次回開催予定

◎第17回学長選考会議

日程調整の上、3月頃開催の予定